

## 指定通貨建平準払 個人年金保険

予定利率変動型 5 年ごと利差配当付指定通貨建個人年金



### の発売について

“あなたの未来を強くする” 住友生命保険相互会社（社長：橋本雅博）は、2019年4月1日より金融機関等代理店において指定通貨建平準払個人年金保険「たのしみ未来グローバル<sup>※1</sup>」を発売いたします。

弊社は従来より、金融機関等代理店を通じて、老後の生活資金準備を目的とした円建平準払個人年金保険「たのしみ未来」を提供してまいりました。今回、「たのしみ未来」の”外貨プラン”として、米ドル・豪ドルによる資金作りが可能な「たのしみ未来グローバル」を発売することで、お客さまの資産形成手段への多様なニーズにお応えできるようになります。

また、この保険の仕組みを活用したお子さま向けプランを「たのしみ未来グローバル<学資積立プラン><sup>※1</sup>」の愛称で発売いたします。

引き続きお客さまの多様なニーズにきめ細かくお応えできる商品・サービスの提供に努めるとともに、より多くのお客さまに更なる安心と満足をお届けしてまいります。

### たのしみ未来グローバルの特徴

#### Point1

**米ドルや豪ドルの好金利を活かして資金づくりを行います。**

ご契約後の金利上昇をキャッチアップするため、予定利率を毎月見直します<sup>※2</sup>。予定利率は1.50%を最低保証します<sup>※3</sup>。

#### Point2

**毎月、一定金額を円貨でお払込みいただく<sup>※4</sup>ので、ドルコスト平均法<sup>※5</sup>による為替リスクの抑制が期待できます。**

毎月、円貨でお払込みいただく金額（円貨払込額）を指定通貨に換算した保険料は、為替レートの変動に応じて、毎月変動（増減）します。

#### Point3

**保険料払込期間満了以後の解約返戻金や年金原資が大きくなるしくみとしています。**

保険料払込期間満了後に据置期間を設定することで、年金原資などがより大きくなります。

### たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>の特徴

- ✓ 上記年金保険のしくみを活用し、お子さまの成長に合わせた設計を可能としたプランです。（ご契約者さまの保障はありません）。
- ✓ 第1回年金は2回目以降の年金の倍額お受け取りいただけ、一時的にまとまった資金が必要となる入学金等に活用できます。

※1：販売名称は、取扱金融機関によって異なる場合があります。

※2：ご契約後の予定利率は、年金支払開始日前まで（年金支払開始日の繰下げを行った場合は、繰下げ前の年金支払開始日前まで）、月単位の契約応当日が到来するごとに見直されます。なお、予定利率とは、保険料積立金の計算に際して使用する利率をいいます。また、保険料積立金は予定利率の他に予定死亡率、予定事業費率等を用いて計算しており、単に保険料に予定利率を付与して積み立てられるものではありません（予定利率は実質的な利回りとは異なります）。

※3：繰下げ期間中および年金支払開始日以後に適用される予定利率には、最低保証はありません。

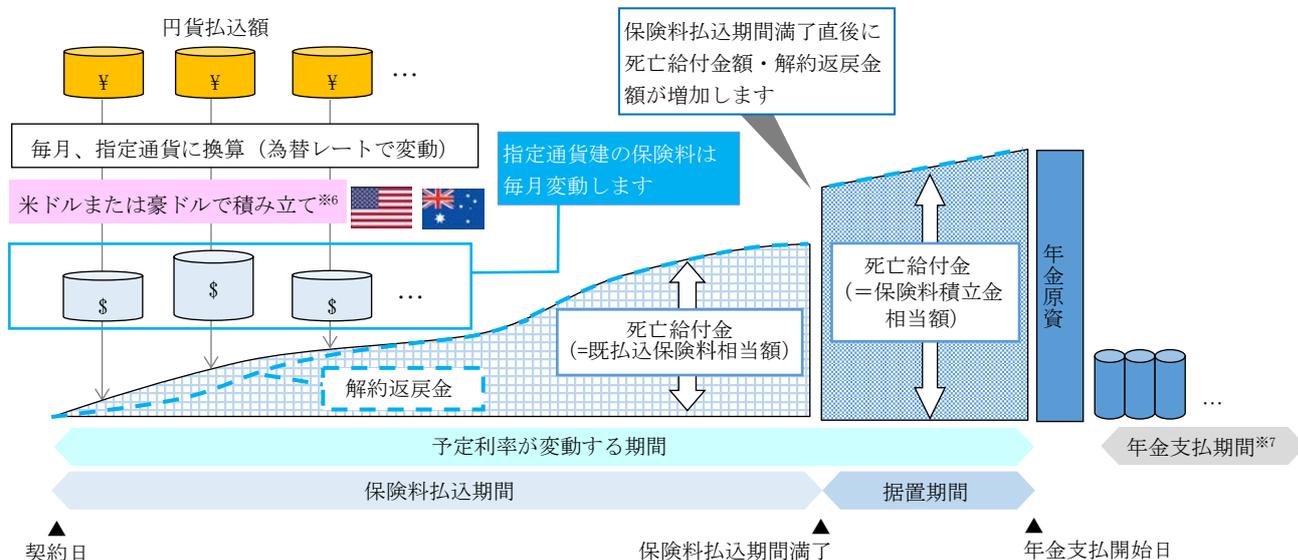
※4：月払いの場合

※5：一定額の円貨で外貨を継続的に購入する方法を「ドルコスト平均法」といいます。一定額の円貨で外貨を継続的に購入することにより、価格が安いとき（円高のとき）には大きな額を、価格が高いとき（円安のとき）には少ない額を購入することができ、平均購入価格を抑える効果が期待できます。

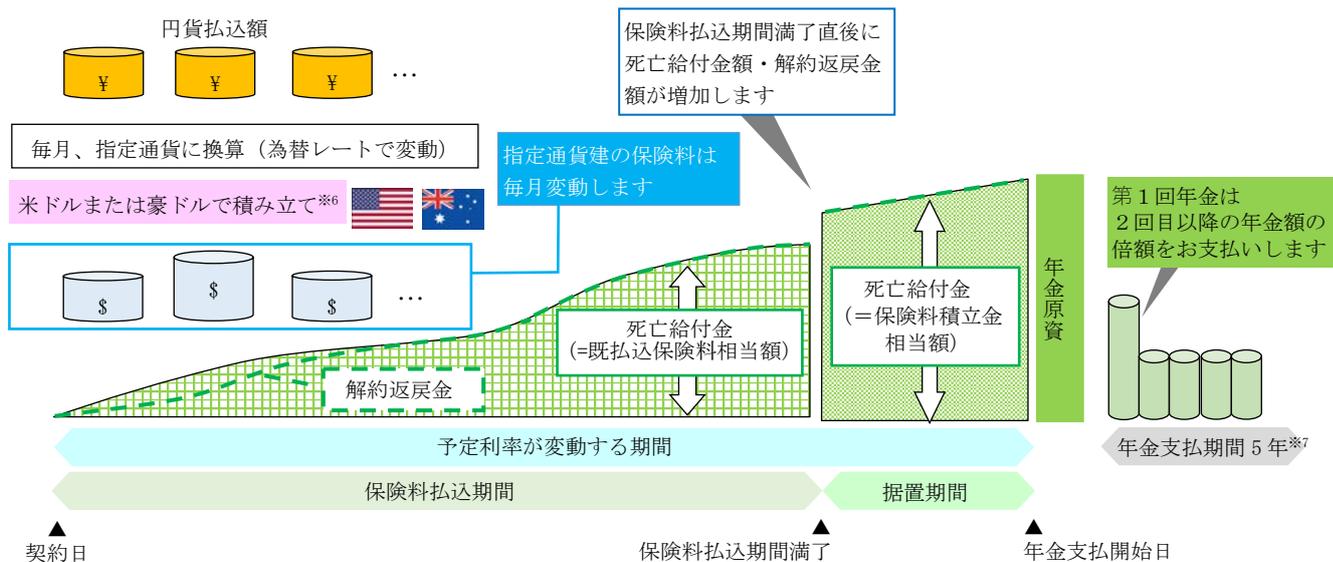
1. たのしみ未来グローバル、たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>の商品内容

a. しくみ図 (イメージ)

【たのしみ未来グローバル】



【たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>】



※6：ご契約時に指定通貨を米ドルまたは豪ドルから選択できます。  
 ※7：年金での受取りにかえて年金原資を一時金でお受け取りいただくことも可能です。

- 死亡給付金額・解約返戻金額・年金原資および年金額はご契約時に定まりません。
- 保険料払込期間中の解約返戻金は死亡給付金（既払込保険料相当額）を上限とします。また、解約返戻金は既払込保険料を下回ることがあります。
- 為替レートの変動により、年金原資や年金の円換算額は変動します。将来、円貨で決まった金額をご用意されたい場合はご注意ください。
- たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>について、契約者が死亡されたとき、および高度障害状態・障害状態になられたときの保険金のお支払いや、保険料払込免除のお取扱いはありません。

b. ご契約の諸基準

	たのしみ未来グローバル	たのしみ未来グローバル <学資積立プラン>														
約款名称	予定利率変動型5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険															
指定通貨	米ドル、豪ドル															
契約年齢 範囲	0歳～75歳	0歳～8歳														
保険料払込 期間	10年～50年	10年～18年														
保険料払込 満了年齢	19歳～85歳	10歳～18歳														
据置期間	0年～15年	0年～8年														
年金開始 年齢	19歳～85歳	10歳～18歳														
年金種類	5年・10年・15年確定年金〔定額年金型〕、 年金総額保証付終身年金（年金支払開始時に 変更可能）	5年確定年金〔第1回年金倍額型〕														
最低円貨 払込額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年金 種類</th> <th colspan="2">保険料払込期間</th> </tr> <tr> <th>20年以下</th> <th>20年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年 確定 年金</td> <td>円貨払込額の合計額 が150万円以上かつ円 貨払込額8,000円以上</td> <td>円貨払込額の合計額 が100万円以上かつ円 貨払込額5,000円以上</td> </tr> <tr> <td>10年 確定 年金</td> <td colspan="2">円貨払込額の合計額が200万円以上かつ円貨払 込額5,000円以上</td> </tr> <tr> <td>15年 確定 年金</td> <td colspan="2">円貨払込額の合計額が300万円以上かつ円貨払 込額5,000円以上</td> </tr> </tbody> </table>	年金 種類	保険料払込期間		20年以下	20年超	5年 確定 年金	円貨払込額の合計額 が150万円以上かつ円 貨払込額8,000円以上	円貨払込額の合計額 が100万円以上かつ円 貨払込額5,000円以上	10年 確定 年金	円貨払込額の合計額が200万円以上かつ円貨払 込額5,000円以上		15年 確定 年金	円貨払込額の合計額が300万円以上かつ円貨払 込額5,000円以上		円貨払込額の合計額が120万円以上
年金 種類	保険料払込期間															
	20年以下	20年超														
5年 確定 年金	円貨払込額の合計額 が150万円以上かつ円 貨払込額8,000円以上	円貨払込額の合計額 が100万円以上かつ円 貨払込額5,000円以上														
10年 確定 年金	円貨払込額の合計額が200万円以上かつ円貨払 込額5,000円以上															
15年 確定 年金	円貨払込額の合計額が300万円以上かつ円貨払 込額5,000円以上															
最高円貨 払込額	円貨払込額の合計額が15億円															
保険料払込 方法	円貨払込額建（千円単位） 月払い、6か月定期一括払、12か月定期一括払、全期前納															
保険料 払込経路	口座振替扱い															
告知	なし（告知、医師による診査不要）															
解約控除	解約返戻金額を計算する際は、保険料積立金相当額に契約日からの経過年数に応じた 所定の控除率を乗じた金額を差し引きます。 <所定の控除率：契約日から10年未満：31.0%～0.03%、契約日から10年以上：なし>															
付加できる 特約等	保険料円貨払込特約（円貨払込額指定型）（*）・指定代理請求特約・ 円貨支払制度・個人年金保険料税制適格特約（'90）															

（\*）付加必須の特約となります。

### c. 商品の概要

	たのしみ未来グローバル		たのしみ未来グローバル <学資積立プラン>	
保障内容	お支払内容	お支払理由	お支払金額	受取人
	死亡給付金	被保険者が年金支払開始日前に死亡されたとき	<u>&lt;保険料払込期間中&gt;</u> 既払込保険料相当額 <u>&lt;据置期間中&gt;</u> 保険料積立金相当額と保険料払込期間満了の日における死亡給付金額のいずれか大きい金額	死亡給付金受取人
	年金	年金支払開始日に被保険者が生存されているとき	年金支払開始日の前日における保険料積立金額を年金原資として、年金支払開始日における計算基礎率（予定利率・予定死亡率等）により定まる年金額	年金受取人

## 2. この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

### ・為替レートの変動により損失が発生する可能性があります。

為替レートの変動により、「死亡給付金・解約返戻金等を請求時の為替レートで円換算した金額」や「年金原資を年金支払開始日の為替レートで円換算した金額」が、実際にお払い込みいただいた円貨払込額の合計額を下回り損失が生じるおそれがあります。

### ・年金額はご契約時には定まっています。

実際の年金額は年金支払開始日の前日における保険料積立金額を年金原資として、年金支払開始日の計算基礎率により計算されます。また、保険料積立金額は、年金支払開始日前まで毎月見直す予定利率や、円貨払込額を住友生命所定の為替レートで毎月指定通貨に換算した保険料に基づいて計算されますので、ご契約時点では将来の保険料積立金額は定まっています。そのため、年金額はご契約時には定まっています。

## 3. 諸費用に関する事項の概要について

### 保険契約関係費

#### a. 保険料払込期間中にかかる費用<sup>\*8</sup>

死亡保障やご契約の締結・維持に必要な費用を保険料や保険料積立金から毎月差し引きます。  
(別途お払い込みいただくものではありません)

#### b. 据置期間中にかかる費用<sup>\*8</sup>

死亡保障やご契約の維持に必要な費用を保険料積立金から毎月差し引きます。  
(別途お払い込みいただくものではありません)

#### c. 解約時や減額時にかかる費用（解約控除）

解約返戻金額を計算する際は、保険料積立金相当額に一定割合（契約日からの経過年数<sup>\*9</sup>に応じた所定の控除率）を乗じた金額を差し引きます<sup>\*10</sup>。そのため、解約返戻金は既払込保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

#### d. 年金支払期間中にかかる費用

年金を管理するための費用であり、年金額に対し年金支払開始日における住友生命の定める率を乗じた金額を、毎年、年金支払開始日の応当日に控除します。（2019年4月時点の年率は1.0%です。今後変更することがあります。）

#### 通貨を換算する場合にかかる費用

円貨払込額を保険料に換算する場合や、年金・死亡給付金・解約返戻金等を円貨で受け取る場合等の取扱いにおいて適用する住友生命所定の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客様の負担となります。

#### 外貨のお取扱いにかかる費用

年金・死亡給付金・解約返戻金等を指定通貨でお受け取りになる際には、送金手数料・引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。当該費用は取扱金融機関によって異なります。

※8：これらの費用は、被保険者の年齢、性別、払込期間、経過期間によって異なりますので表示しておりません。

また、円貨払込額が住友生命所定の金額を上回る場合、保険料割引制度が適用され、ご負担いただく費用が割引かれます。

※9：実際に保険料（円貨払込額）が払い込まれている期月までの期間で判定します。

※10：保険料払込期間中、計算された金額が既払込保険料相当額を上回る場合、既払込保険料相当額を解約返戻金としてお支払いします。

このニュースリリースは予定利率変動型5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したのではなく、保険募集に際して使用することを目的としたものではありません。

詳細につきましては「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご確認ください。